磐田市地域公共交通計画

令和５（2023）年３月

磐 田 市

目　　次

第１章　趣旨と位置づけ …… 1

１　計画策定の趣旨 …… 1
２　計画の位置づけ …… 1
３　計画の対象区域 …… 2
４　計画の期間 …… 2

第２章　現況と課題の整理 …… 3

１　現況調査 …… 3
２　ニーズ等調査 …… 6
３　上位関連計画（公共交通の位置づけ） …… 10
４　公共交通の課題 …… 12

第３章　磐田市地域公共交通計画の基本的な方針と目標 …… 13

１　計画の基本的な方針 …… 13
２　計画の目標 …… 13
３　事業の体系 …… 14
４　基本理念と役割 …… 14
５　磐田市が目指す将来の公共交通体系 …… 15
６　各公共交通の位置づけ …… 16
７　公的補助バス路線等一覧 …… 17

第４章　目標を達成するために行う事業及び実施主体 …… 19

１　【目標１　都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持】に関する事業 …… 19
２　【目標２　拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持】に関する事業 …… 22
３　【目標３　公共交通の利便性向上と利用促進】に関する事業 …… 24
４　事業スケジュール …… 28

第５章　計画の達成状況と評価 …… 29

１　評価指標と数値目標の設定 …… 29
２　数値目標設定の考え方 …… 30
３　評価の方法 …… 33

第１章　趣旨と位置づけ

１　計画策定の趣旨

本市の公共交通は、ＪＲ磐田駅から放射状に運行する路線バスと市内を８地区に分けて運行するデマンド型乗合タクシーなどにより形成されています。路線バスは通勤･通学の移動手段、デマンド型乗合タクシーは日中の高齢者等の通院や買物の移動手段として、市民の生活交通を支えていますが、路線バスの退出や高齢ドライバーの運転免許証返納後の移動手段の確保などの対応が必要となっています。

計画策定の趣旨は、市民の移動手段を確保・維持し、公共交通を持続可能なものとしていくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下、「活性化再生法」という。）第５条の規定に基づく「磐田市地域公共交通計画」を策定するものです。

「地域公共交通計画」に定める事項（活性化再生法第５条第２項）

１．基本的な方針（第１号）
２．計画の区域（第２号）
３．計画の目標（第３号）
４．目標達成のために行う事業及び実施主体に関する事項（第４号）
５．計画の達成状況の評価に関する事項（第５号）
６．計画の期間（第６号）

２　計画の位置づけ

本計画は、「本市の交通政策の基本計画」として位置づけ、「第２次磐田市総合計画」に即し、「磐田市都市計画マスタープラン」などの関連計画と整合や調和を保ち、「磐田市立地適正化計画」と連携を図ります。

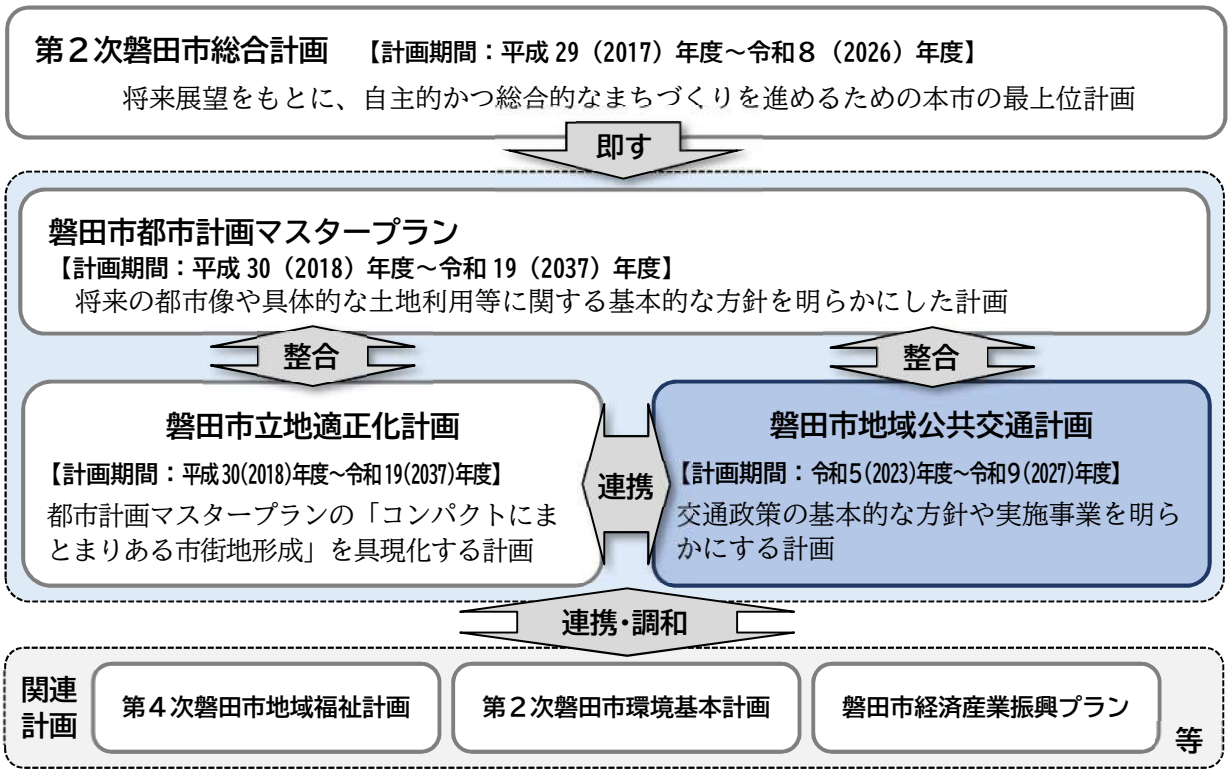

３　計画の対象区域

本計画の対象区域は、**磐田市全域**とします。

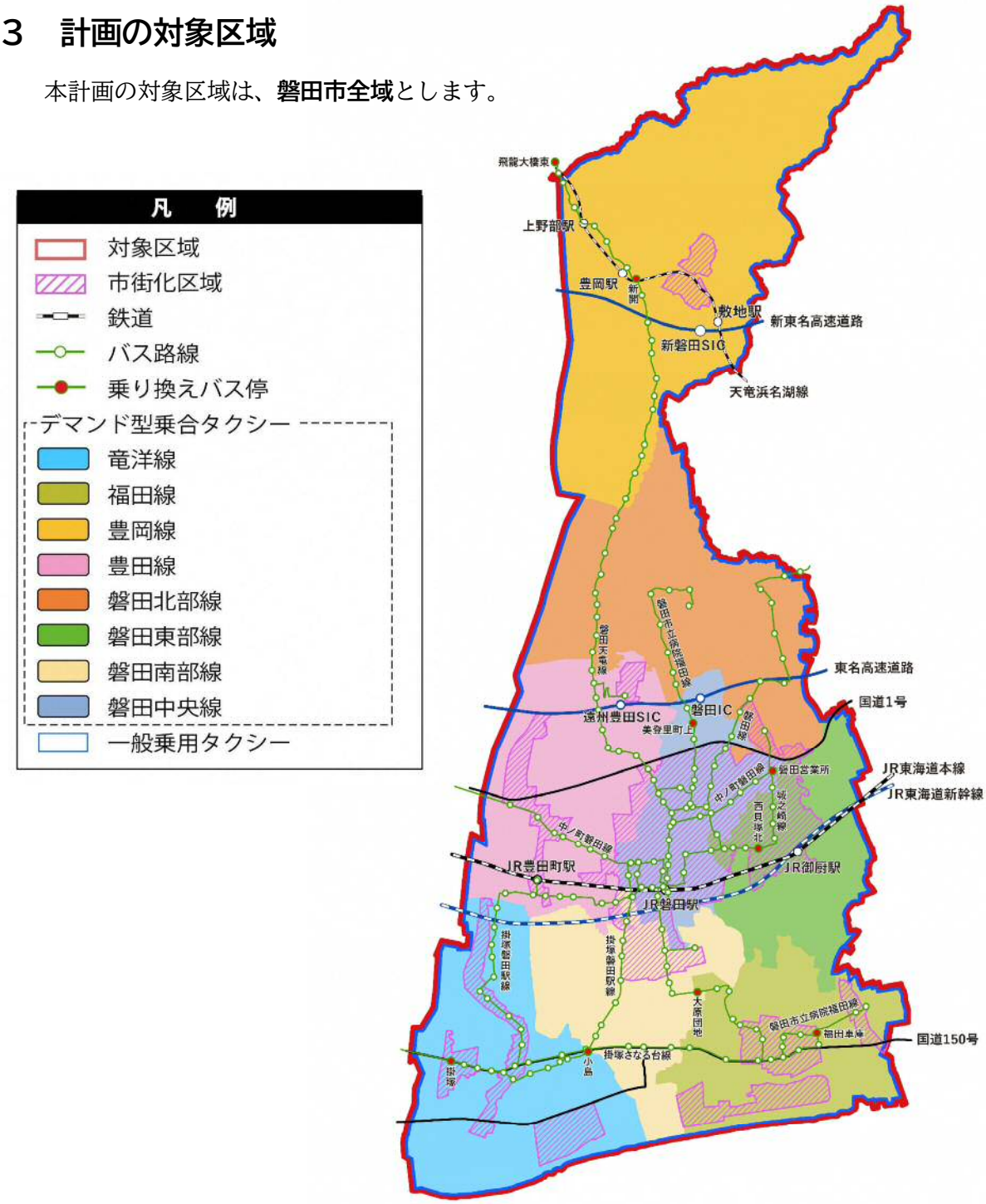

４　計画の期間

本計画の期間は、「第２次磐田市総合計画」、「磐田市都市計画マスタープラン」及び「磐田市立地適正化計画」と整合を図るため、以下のとおりとします。

計画期間

令和５（2023）年度から令和９（2027）年度の５年間

第２章　現況と課題の整理

本計画の策定にあたり、調査した各項目から本市の公共交通の現状と課題を整理します。

１　現況調査

（1）都市構造

区　分		本市の特性（◆は主な特性）
①	人口	**◆人口減少・少子高齢化の進展が続く。** ・令和 27（2045）年の人口は令和２（2020）年比の約 86％となり、生産年齢人口は約 80％に減少し、運転免許の高齢者講習の対象となる 70 歳以上の人口は約 110％に増加する。
②	人口分布	**◆人口密度や高齢化率が高い地区がバスルートから離れて点在する。** ・人口密度の高い地区は、概ねバスルートの沿線にあるものの、一部地域（池田地区・東部地区など）がバスルートから離れている。 ・高齢化率が高い地区がバスルートから離れて点在している。
③	都市計画	**◆鉄道駅と各地域を結ぶ公共交通軸が示されている。** ・市民の日常生活に必要な移動手段となる鉄道駅から拠点を結ぶ基幹的なバス路線の実現を目指している。

（2）公共交通

区　分		本市の特性（◆は主な特性）
①	鉄道	**◆コロナ禍以前の利用者数は横ばいである。** ・コロナ禍にあって利用者は減少している。 ・ＪＲ磐田駅の利用者の一部がＪＲ御厨駅に移行している。
②	路線バス	**◆コロナ禍以前から利用者は減少傾向である。** ・ＪＲ磐田駅を中心に放射状に運行している。 ・ＪＲ豊田町駅は１路線乗り入れており、ＪＲ御厨駅に乗り入れる路線はない。
③	タクシー	**◆コロナ禍にあって利用者は減少傾向である。** ・コロナ禍以前と比較して利用者は 50％以上減少している。
④	デマンド型乗合タクシー	**◆利用者は増加傾向である。** ・市内を８つの地区に区分して運行している。 ・高齢者の運転免許証返納後の地区内の買い物・通院などの移動手段となっている。
⑤	公費負担	**◆公共交通の公費負担は増加している。** ・デマンド型乗合タクシーは、利用者の増加に伴い公費負担が増加している。 ・路線バスの欠損額に対する補助金は増加している。

（3）交通手段

区　分		本市の特性（◆は主な特性）
①	交通分担率	**◆自家用車移動に依存しており 71%を占める。** ・全体は、徒歩 14%、自転車９%、バス 0.8%、バイク３%、自家用車 71%となっている。 ・駅端末交通は、徒歩 27%、自転車 22%、バス 17%、バイク４%、自家用車 30%となっている。
②	運転免許	**◆運転免許保有者数は横ばい、高齢運転免許保有者数は増加している。** ・運転免許保有者約 12 万人のうち、高齢運転免許保有者は約３万３千人で 27%を占める。 ・令和２（2020）年中の 65 歳以上の自主返納者は 733 人で、運転免許保有者に対する割合は 2.2%となっている。
③	通勤・通学	**◆市内への通勤・通学が半数を超えている。** ・市内への通勤 63.5%、通学 54.0%である。 **◆通勤・通学の交通手段は、自家用車が 74.4%と突出している。** ・鉄道 6.3%と乗合バス 3.1%を合算しても 10%に満たない。
④	人口流動	**（鉄道駅）** **◆７時から８時、17 時から 18 時頃に利用者が多い。** ・コロナ禍で利用者数は減少したが居住地に大きな変化はなく時間帯は午後の分散利用がみられる。 **◆利用者の居住地は、周辺地区及びバスルート沿いが多い。** ・ＪＲ磐田駅は南部地区・東部地区・福田地区、ＪＲ御厨駅は東部地区・福田地区、ＪＲ豊田町駅は竜洋地区の利用者が多い。 **（市役所・支所）** **◆開庁時間帯を通じて利用者が多く、来訪者数の推移に大きな変化はない。** ・磐田市役所とアミューズ豊田併設の豊田支所は市内全域から利用があり、その他の支所は周辺地域からの利用者が多い。 **（ららぽーと磐田）** **◆午前中から 15 時までが利用者が多く、それ以降は減少する。** ・利用者の年代は 10 代から 60 代までまんべんなく、市内全域及び近隣市町など、利用者の居住地は広範囲に広がる。 **（磐田市立総合病院）** **◆午前中をピークに利用者が多く、利用者の居住地は広域に広がっている。** ・利用者の年代は 20 代からまんべんなく、特に福田地区の利用者が多い。

（4）都市施設

区　分		本市の特性（◆は主な特性）
①	医療施設	**◆磐田市立総合病院は鉄道駅から離れて立地しているがバスルートがある。** ・概ねバスルート沿線に立地している。 ・一部地域（豊田地区など）がバスルートから離れている。
②	高齢者福祉施設	**◆概ねバスルート沿線に立地している。** ・通所系施設はバスルートから離れているが送迎がある。
③	子育て施設	**◆市の中央部に多く立地しており、他地域では点在している。** ・子育て施設は保護者の送迎となっている。
④	教育施設	**◆概ねバスルート沿線に立地している。** ・高等学校・大学はバスルートがある。

区　分		本市の特性（◆は主な特性）
⑤	事業所	**◆概ねバスルート沿線に立地している。** ・豊岡地区等の北部や竜洋地区ではバスルートから離れた位置に立地がみられる。
⑥	商業施設	**◆概ねバスルート沿線に立地している。** ・豊田地区や豊岡地区などではバスルートから離れた位置に立地がみられる。
⑦	金融施設	**◆概ねバスルート沿線に立地している。** ・豊田地区や豊岡地区などではバスルートから離れた位置に立地がみられる。
⑧	観光･文化施設	**◆各地に点在している。** ・鉄道駅やバスルートから離れている施設が多く、送迎バスを用意する施設もある。
⑨	行政施設	**◆概ねバスルート沿線に立地している。** ・豊田支所はバスルートから離れている。 ・交流センターはバスルートから離れている施設が多い。

（5）路線調査

区　分		本市の特性（◆は主な特性）
①	路線バス	**◆交通結節点となる駅やバス停のほか、大型商業施設、磐田市立総合病院、高等学校は、最寄りのバス停の利用が多い。** ・各路線の利用の多い停留所は以下のとおりである。 （磐田市立病院福田線）　磐田駅、磐田市立病院、磐田北小、美登里町上 （中ノ町磐田線）　磐田駅、見付、磐田営業所 （磐田天竜線）　磐田駅、ららぽーと磐田、図書館前 （掛塚さなる台線）　磐田駅、掛塚、竜洋変電所北 （城之崎線）　磐田駅、磐田農業高校東、城之崎 （磐田線）　つつじ公園・北高入口、磐田駅前 ・現金での利用は 30%未満で、概ねＩＣ（定期券含む）での利用となっている。
②	デマンド型乗合タクシー	**◆医療機関、商業施設（スーパー）、鉄道駅等の利用が多い。** ・各路線の利用の多い目的地は以下のとおりである。 （竜洋線）　磐田市立総合病院、杉山整形外科医院、ＪＲ磐田駅、遠鉄ストア竜洋店 （福田線）　磐田市立総合病院、マックスバリュ福田店、どい整形外科スポーツクリニック （豊岡線）　磐田市立総合病院、ベイシア磐田豊岡店、いしざかクリニック （豊田線）　磐田市立総合病院、マックスバリュ豊田店、池田交流センター、ＪＲ豊田町駅 （磐田北部線）　磐田市立総合病院、遠鉄「磐田営業所」バス停、遠鉄ストア見付店 （磐田東部線）　磐田市立総合病院、遠鉄「西貝塚北」バス停、ＪＲ御厨駅、マックスバリュ磐田西貝塚店 （磐田南部線）　磐田市立総合病院、ピアゴ上岡田店、バロー磐田店、ＪＲ磐田駅 （磐田中央線）　磐田市立総合病院、アピタ磐田店、遠鉄ストア見付店 ・利用者の多い時間帯は午前中の自宅発である。 ・午前 10 時台の便は利用者が多く配車の供給限界に近づいている。 ・午後の時間帯の利用者は少ない。

２　ニーズ等調査

（1）市民意識調査

区　分		結果・意見など
①	令和２年度 磐田市市民意識調査	**◆総合計画の基本施策のうち「公共交通体系と道路網の整備」については以下のとおりである。** ・年代別で 40 代以外において満足度が最も低くなっている。 ・満足度が低く重要度が高い「重要課題施策」となっている。
②	令和３年度 磐田市の公共交通に関する調査 （市民アンケート） 対象：2,000 人 （18 歳以上の市民無作為抽出） 回答：　718 人 （回答率35.9%）	**◆アンケートの主な設問と回答は以下のとおりである。** **（歩いて移動してもよい距離）** ・500m未満（徒歩 10 分以内）が 64.4%である。 **（自家用車等）** ・自分又は家族が運転して利用できる自家用車があるが 87.3%である。 **（運転免許証返納）** ・運転免許証を返納する予定があるが 24.1%である。 **（運転免許証返納後の交通手段）** ・公共交通（37.2%）、徒歩（22.0%）、家族等の送迎（17.7%）が上位である。 **（通勤・通学の実態）** ・自家用車（78.1%）により、土日祝日以外の平日（55.0%）に７時台まで（48.9%）に自宅を出て 17 時台から 19 時以降（54.6%）に帰宅する回答が多い。 **（通院の実態）** ・自家用車（84.4%）により、月に 1 回程度（59.5%）、８時台から 11 時台まで（67.0%）に自宅を出て 10 時台から 13 時台（52.9%）に帰宅する回答が多い。 **（買い物の実態）** ・自家用車（84.0%）により曜日に関わらず週 1 回から３回（74.9%）、10 時台から 15 時台までに買い物をする回答が多い。 **（公共交通を利用する理由）** ・他に移動手段がない（38.2%）、バス停が近い（34.5%）、目的にあった経路で運行している（32.7%）、利用したい時間に運行している（21.8%）が上位である。 **（公共交通を利用しない理由）** ・必要がない（31.3%）、バス停が遠い（20.5%）、利用したい時間に運行していない（19.1%）、目的にあった経路で運行していない（17.4%）が上位である。 **（全体的な満足度）** ・全体的な満足度は、満足（4.9%）、やや満足（10.0%）、ふつう（52.4%）、やや不満（20.0%）、不満（21.7%）である。 **（満足度と重要度）** ・満足度は便数、ダイヤの順に低く、重要度はバス停の位置、ダイヤ、ルートの順に高い。 **（存続の在り方）** ・将来も運行を維持するためルートや運行内容の変更を行い、利用者増に力を入れるべきと思う回答が 47.5%である。 **（利用料金の抵抗感）** ・路線バス：500 円、デマンド型乗合タクシー：1,000 円となっている。

（2）利用者調査

区　分		結果・意見など
①	令和３年度 磐田市の公共交通に関する調査 （路線バス利用者） 対象：200 人 〔磐田駅バス停にて配布〕 回答：　72 人 （回答率36.0%）	**◆利用者アンケートの主な設問と回答は以下のとおりである。** **（利用の目的）** ・通勤（38.6%）、通学・習い事（25.7%）、買い物・飲食（21.4%）が上位である。 **（利用者）** ・10 代（36.1%）、65 歳以上（25.0%）が上位である。 **（バス停からの移動手段）** ・自宅からバス停まで、バス停から目的地までのいずれも徒歩が 70%程度である。 **（バス停との距離）** ・自宅からバス停まで、バス停から目的地までのいずれも 500m未満（徒歩 10 分以内）が 70%以上である。 **（利用頻度など）** ・週５日以上の利用者が 50%である。運賃の支払い方法はＩＣカードが 52.8%、定期券が 19.4%を占める。 **（公共交通を利用する理由）** ・バス停が近い（55.6%）、他に手段がない（47.2%）、目的に合った経路（41.7%）が上位である。 **（総合評価）** ・全体的な評価は、かなり満足（9.9%）、概ね満足（22.5%）、普通（40.8%）、少し不満（15.5%）、かなり不満（11.3%）である。 **（満足度と重要度）** ・満足度は便数、ダイヤの順に低く、重要度は便数、ダイヤの順に高い。
②	令和３年度 磐田市の公共交通に関する調査 （デマンド型乗合タクシー利用登録者） 対象：200 人 〔利用登録者無作為抽出〕 回答：144 人 （回答率72.0%）	**◆利用登録者アンケートの主な設問と回答は以下のとおりである。** **（利用の目的）** ・医療機関（42.1%）、商業施設（29.6%）、磐田駅周辺（10.8%）が上位である。 **（利用者）** ・75 歳以上（77.8%）、65～74 歳（13.9%）が上位である。 **（家族構成）** ・一人暮らし（36.9%）、子世代と同居（27.0%）、同世代の夫婦（22.7%）が上位である。 **（運転免許）** ・返納した（44.4%）、持っていない（31.9%）が上位である。 **（利用状況）** ・定期的な利用者は 77.5%で、利用したことがないは 12.7%、利用をやめたは 2.8%である。 **（利用したことがない・やめた理由）** ・利用方法がわかりにくい（31.8%）、目的地が合わない（18.2%）、時間が合わない（13.6%）が上位である。 **（全体的な満足度）** ・全体的な満足度は、満足（26.2%）、やや満足（27.9%）、ふつう（30.3%）、やや不満（10.7%）、不満（4.9%）である。 **（満足度と重要度）** ・満足度は便数、運行時間、目的地の順に低く、重要度は目的地、便数、利用方法の順に高い。

（3）高校生等調査

区　分		結果・意見など
①	高校生 対象：1,311人 （市内高校1年生） 回答：1,007人 （回答率76.8%）	**◆高校へのヒアリング結果は以下のとおりである。** ・自転車通学が基本的に多く、公共交通を利用した通学は少ない。 ・雨天時は保護者の自家用車による送迎が多くなる。 ・路線バスは便数が少なく、帰宅時間等に時間的制限を受けるため、移動手段は自転車が選択される。 **◆高校生アンケート結果は以下のとおりである。** **（市内高校への通学者）** ・市内（60.5%）、袋井市（16.7%）、浜松市（8.0%）、掛川市（7.2%）が上位である。 **（通学方法）** ・晴天時の通学方法は、自転車（60.5%）、鉄道（14.6%）、家族などの送迎（7.2%）、路線バス（5.5%）が上位である。 **（駅からの通学方法）** ・徒歩（45.6%）、自転車（36.7%）、路線バス（17.7%）が上位である。 **（利用する・利用しやすい環境）** ・便数の増加（50.9%）、利用料金の値下げ（50.9%）、自宅とバス停までの距離の短縮（37.7%）が上位である。
②	高齢者	**◆地域包括支援センターへのヒアリング結果は以下のとおりである。** **（外出目的）** ・買い物（週１回）、通院（週複数回）が多い。 **（移動手段）** ・行きはデマンド型乗合タクシーを利用して、帰りは一般タクシーを利用することが多い。 **（課題・要望など）** ・帰りの時間が不定となりデマンド型乗合タクシーは利用しにくい。 ・デマンド型乗合タクシーは区域外目的地追加の要望が多い。
③	障がい者	**◆障がい者支援機関へのヒアリング結果は以下のとおりである。** **（外出目的）** ・一般企業への通勤、特別支援学校への通学、施設への通所である。 **（移動手段）** ・通勤・通学者は公共交通機関（路線バス・ＪＲ・デマンド型乗合タクシー等）を利用する。 ・施設通所は施設や家族の送迎である。 **（課題・要望など）** ・路線バスの退出などにより保護者による送迎が負担となっている。 ・コミュニケーションが苦手な障がい者にとって、デマンド型乗合タクシーは利用しにくい。
④	中学校	**◆中学校へのヒアリング結果は以下のとおりである。** ・市内高校は自転車通学圏内である。 ・公共交通の有無は、進学先選択の要素となる。 ・路線バスの利用促進には、パーク（サイクル）アンドライド、バス停の環境整備が重要である。

（4）交通事業者ニーズ

区　分		結果・意見など
①	路線バス	**◆路線バス事業者へのヒアリング結果は以下のとおりである。** ・通勤・通学の利用は朝の集中と夕方の分散がみられる。 ・路線バス以外の公共交通との役割分担が必要と考える。 ・バスの運行環境のインフラ改善（バスカット整備、交差点改良など）が求められる。 ・パーク（サイクル）アンドライドに向けた取り組みが求められる。 ・運転手の確保が課題である。
②	タクシー	**◆タクシー事業者へのヒアリング結果は以下のとおりである。** ・日中は主に高齢者の買い物・通院、会社員の出張利用が多い。 ・夕方から夜間は一般利用が多く、特に週末は酔客の利用が多い。 ・一般タクシーとデマンド型乗合タクシーを兼用することで、経営資源が活用できている。 ・タクシー利用の少ない時間帯での新規施策を検討したい。 ・運転手の高齢化及び確保が課題である。

【参考：年齢別人口の推移】

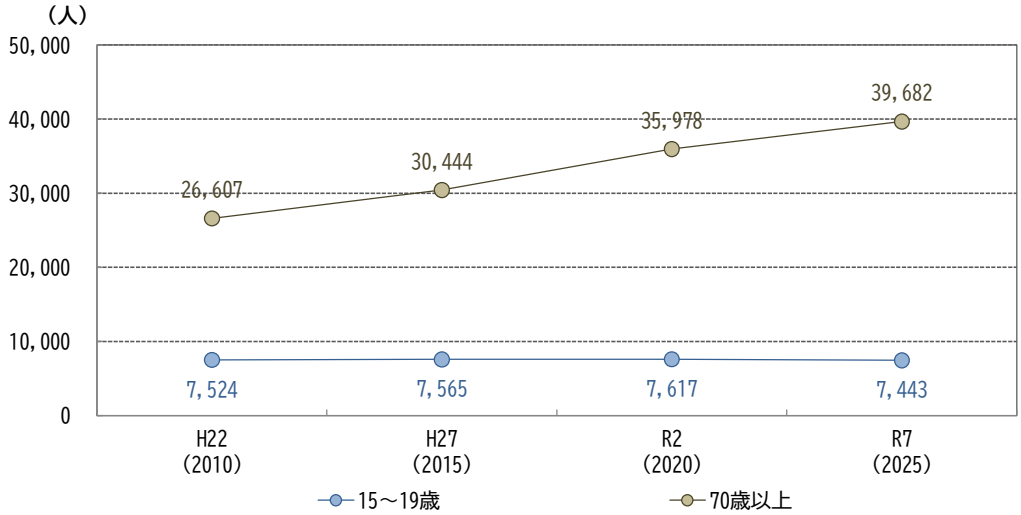

【参考：公費負担の推移】

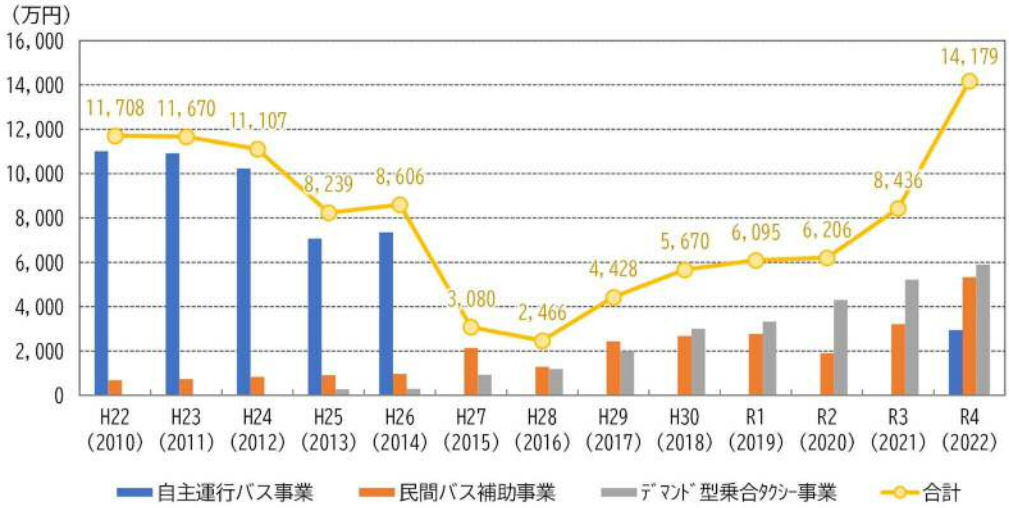

３　上位関連計画（公共交通の位置づけ）

【第２次磐田市総合計画後期基本計画（目標：令和８（2026）年度）】

分野６　都市基盤・環境

基本施策２　公共交通体系と道路網の整備

２　公共交通の充実を図ります

〖主な取組〗

・地域公共交通計画の策定

・民間バス事業者や天竜浜名湖鉄道への支援

・駐車場などの適正な維持管理の推進

・ボランティア運送などの新たな公共交通体系の研究

※後期基本計画とＳＤＧｓとの関係性

ＳＤＧｓの取り組みは、本市のまちづくりと密接に関連する部分が多く、総合計画の推進はＳＤＧｓの達成にもつながるものです。施策「公共交通体系と道路網の整備」は、ＳＤＧｓの17の目標のうち３つの目標との関連が示されており、169のターゲットの中で、公共交通について掲げられています。

ターゲット　11-2

2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

【磐田市都市計画マスタープラン（目標：令和19（2037）年度）】

第２章　全体構想

３－３　道路・交通体系の基本方針

⑵方針　③公共交通機能の充実

・公共交通は、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」型の都市づくりを支える重要な路線として維持

・駅アクセス道路や駐輪場の整備による交通結節機能の充実

・デマンド型乗合タクシーの確保

【磐田市立地適正化計画（目標：令和19（2037）年度）】

第４章　磐田市における立地適正化計画の基本的な考え方

1　まちづくりの方針

方針３　公共交通の充実

高齢化社会における公共交通は、高齢者をはじめとした交通弱者の移動を支える重要な交通手段であり、高齢者の外出機会の創出にもつながっていることから、拠点を結ぶ既存のバス網の維持を図るとともに、デマンド型乗合タクシーの維持・充実を図るため、ＪＲ駅周辺

やバス沿線の都市機能の向上による居住の誘導により、公共交通利用者の確保や利用しやすい環境を創出します。

【磐田市経済産業振興プラン（目標：令和８（2026）年度）】

将来像　魅力産業創造都市いわた

基本目標　今を革新し、新たな価値を生む

施策１　ものづくり産業のイノベーションを促進

・次世代モビリティサービスの展開を目指す

【第２次磐田市環境基本計画（目標：令和９（2027）年度）】

５章　基本方針６　地球温暖化対策に取り組みます

施策６－３　脱炭素社会の推進

３　交通に関する脱炭素の推進

・公共交通の利用を促進する。

・ＡＩや自動運転技術の活用など新たな公共交通の導入を研究する。

・都市基盤の整備に徒歩や自転車の利用を促進する視点を取り入れる。

【第４次磐田市地域福祉計画（目標：令和８（2026）年度）】（案）

基本目標３　自立した生活が送れる支援体制づくり

施策の方針３　安心で住みやすい生活環境の整備

施策の方向性　デマンド型乗合タクシーや高齢者等タクシー利用料金助成事業により、外出・移動手段の充実と確保を進めます。

４　公共交通の課題

近年、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者は減少傾向にあり、民間バス事業者はこれによる経営悪化の影響を受けバス路線の退出が続いています。また、高齢者の運転免許保有者数が増加する中で、運転免許証返納者も増加しています。

本市はこれまで民間バス路線を維持するとともに、運転免許証返納後の高齢者等の通院や買物などの移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの運行事業を重点的に取り組んできましたが、利用者の増加に伴い、配車に供給限界がある中で、多様化する移動ニーズへの対応が難しい状況となっています。

また、ＪＲ御厨駅や市民文化会館の新設により公共施設の立地などにも変化があり、幹線バス路線等の交通網の見直しが必要となっています。

本市の公共交通を将来につなげ、持続可能なものとするため、現況調査及びニーズ調査の結果から、本市の地域公共交通の課題を以下のように整理しました。

課題１	**◆拠点間ネットワークを担う公共交通の維持等が必要です。** ・ＪＲ駅周辺と旧来からの地域住民の生活を支えてきた地域を結ぶ公共交通の維持・充実が求められています。 ・ＪＲ駅周辺と新たな都市施設や交通結節点を結ぶ公共交通網の見直しが求められています。
課題２	**◆各拠点と地域を結ぶ地域交通の維持等が必要です。** ・高齢者や交通弱者の移動手段を確保するデマンド型乗合タクシーの維持と利便性向上が求められています。 ・細分化する移動ニーズや増加する公費負担への対応として、ボランティア運送などの新たな移動手段への支援が求められています。
課題３	**◆公共交通の利便性向上と利用促進等が必要です。** ・交通結節機能の充実、インフラの改善、パーク（サイクル）アンドライドの整備など、公共交通の利用環境の向上やわかりやすい情報提供により、利用促進に向けた利便性の向上が求められています。 ・持続可能な公共交通の維持に向け、ＡＩや自動運転技術の活用、ＭａａＳ等の新モビリティサービスの導入などの調査・研究が求められています。

第３章　磐田市地域公共交通計画の基本的な方針と目標

１　計画の基本的な方針

本計画の基本的な方針を下記のとおり定めます。

【基本的な方針】

暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通

市内各地の拠点を結ぶバス路線を維持するとともに、各拠点とその地域を結ぶ地域交通を維持・充実します。また、公共交通の利用環境の向上と利用促進に取り組むことにより、市民の生活交通や来訪者の交通利便の確保を図り、将来につながる持続可能な磐田市の公共交通を創出します。

２　計画の目標

本計画の基本的な方針に基づき、計画の目標を下記のとおり定めます。

目標１	**都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持**
	・ＪＲ東海道本線や天竜浜名湖線により本市と近隣市を結ぶ広域の移動手段を確保・維持します。 ・路線バスにより中心都市拠点や都市拠点と地域拠点や集落拠点を結ぶ移動手段を確保・維持します。 ・拠点と新たな都市施設等を結ぶ移動手段を検討します。

目標２	**拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持**
	・デマンド型乗合タクシーにより拠点とその地域を結ぶ地域内の移動手段を確保・維持します。 ・ボランティア運送などの新たな移動手段を支援します。 ・地域の輸送資源（スクールバス、施設送迎車両、企業バス等）活用の調査・研究を進めます。

目標３	**公共交通の利便性向上と利用促進**
	・バス路線やデマンド型乗合タクシーの運行内容の見直しにより利便性の向上を図ります。 ・バス停等の環境整備により公共交通の利用環境の向上を図ります。 ・公共交通に関する情報発信や各種利用者への助成等により利用促進を図ります。 ・ＡＩや自動運転技術の活用、ＭａａＳ等の新モビリティサービスの調査・研究を進めます。

※拠点、中心都市拠点、都市拠点、地域拠点、集落拠点は、資料編 17 頁を参照して下さい。

３　事業の体系

本計画の目標を実現するために、実施する事業を下記のとおり整理します。

目　標	事　業
目標１ 都市間や拠点間を結ぶ 公共交通の確保・維持	① 鉄道運行の維持・支援 ② バス路線の維持・支援 ③ バス路線退出の代替交通検討 ④ 新規路線の検討
目標２ 拠点とその周辺地域を結ぶ 地域交通の確保・維持	① デマンド型乗合タクシーの維持 ② ボランティア運送の支援 ③ 地域輸送資源の活用調査
目標３ 公共交通の 利便性向上と利用促進	① 運行内容の見直し ② バス停等の環境整備 ③ 利用方法等の情報発信 ④ 運賃の割引等 ⑤ 先端技術の活用

４　基本理念と役割

市民、市民活動団体、事業者、市その他の関係者が連携・協働して、本計画を推進するため、基本理念と役割を下記のとおり整理します。

【基本理念】

1 公共交通は市民生活の基盤であり、地域の発展に欠くことのできないものであることを認識する。
2 少子高齢化の進展、人口減少その他の社会情勢の変化に対応しつつ、公共交通の維持・利便性の向上を図る。
3 環境への負荷低減を図りつつ、交通施策を推進する。
4 徒歩、自転車、タクシー、バス、鉄道その他の交通手段の特性に応じて役割を分担し効率的な連携により交通施策を推進する。

市民・市民活動団体の役割	事業者の役割	市の役割
1 公共交通の積極的な利用に努める。 2 地域の公共交通の利用促進や新たな交通手段の検討に努める。 3 沿線企業、商店、病院等とのパートナーシップを図る。 4 公共交通の現状把握や理解に努める。	1 公共交通の維持・利便性の向上に努める。 2 市や国・県が実施する交通施策の協力に努める。 3 公共交通のクリーンエネルギー化に努める。 4 公共交通の現状や情報の周知に努める。	1 国・県と連携して公共交通施策を策定し事業を実施する。 2 情報提供その他の活動を通じて公共交通の理解を深め協力を得るよう努める。 3 社会情勢の変化に対応し新たな交通手段の検討に努める。 4 公共交通の現状を評価し改善に努める。

5　磐田市が目指す将来の公共交通体系

本市が目指す将来の公共交通体系のイメージを下図のとおり示します。

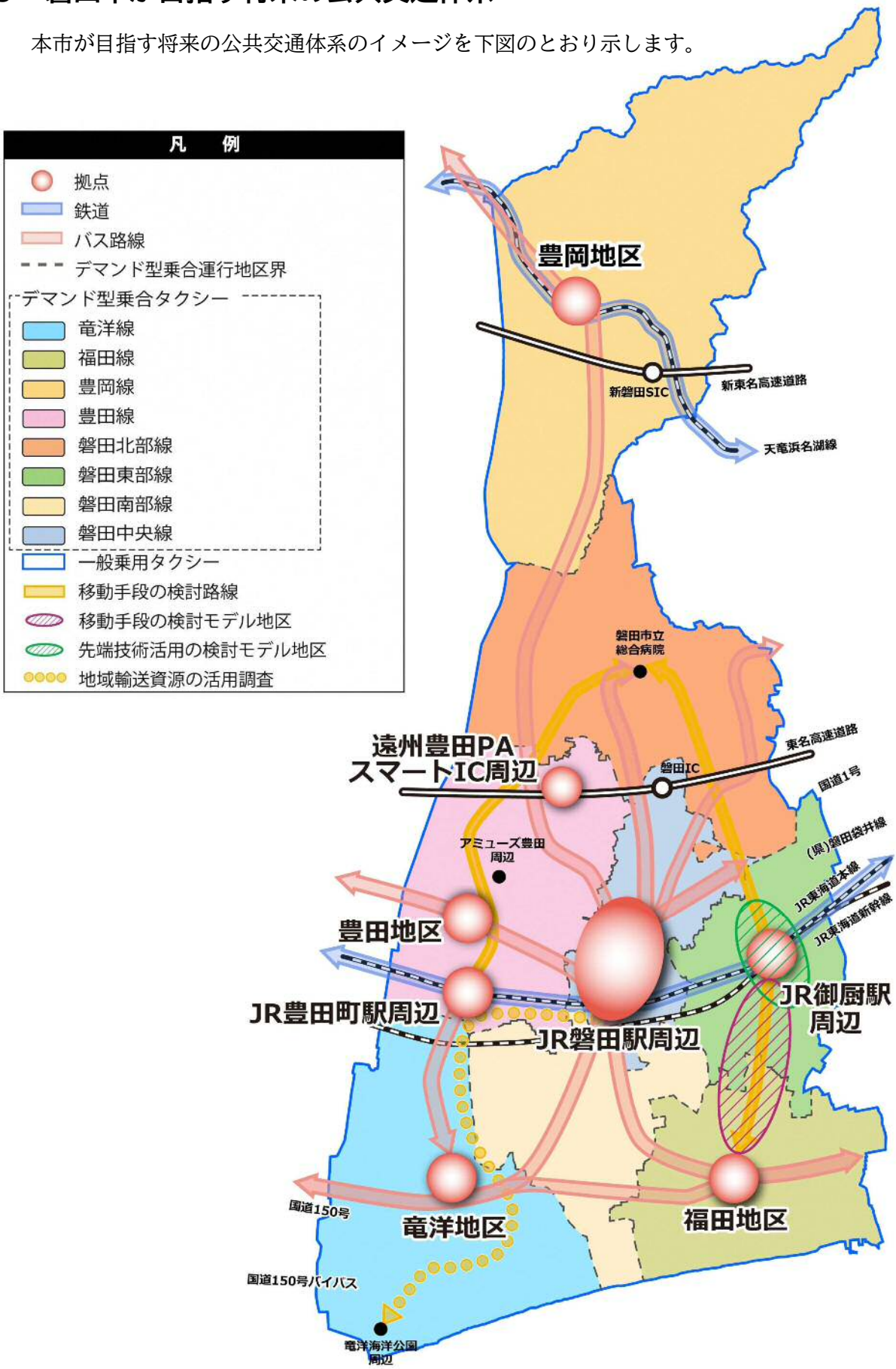

6　各公共交通の位置づけ

本市の公共交通体系における各公共交通の位置づけを下記のとおり整理します。

鉄　道 （ＪＲ東海道本線） （天竜浜名湖線）	**都市間の移動手段** 主に市民の通勤・通学等の日常生活に必要な移動手段として維持する。
バス路線 （磐田市立病院福田線、中ノ町磐田線、磐田天竜線、城之崎線、掛塚さなる台線、磐田線、掛塚磐田駅線）	**拠点間の移動手段** 主に市民の通勤・通学等の日常生活に必要な移動手段として維持する。
デマンド型乗合タクシー （磐田北部線、磐田東部線、磐田南部線、福田線、竜洋線、豊岡線、豊田線、磐田中央線）	**自宅と地域内の拠点等を結ぶ地域内の移動手段** **バス路線を補完する拠点までの移動手段** 主に高齢者の通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段として確保する。
ボランティア運送など （ボランティア運送、スクールバス、施設送迎バス）	**バス路線やデマンド型乗合タクシーを補完する地域特性に応じた移動手段** 地域主体のボランティア運送・スクールバス・施設送迎バス等を活用した地域特性に応じた移動手段を支援・検討する。
一般乗用タクシー	**市内全域への移動手段** 上記の公共交通では対応できない目的地や時間帯での移動手段として確保する。

上記の公共交通は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成 23 年国総計第 97 号）第２条第１項第２号に規定する「地域公共交通確保維持事業」に位置付け、この運行の確保・維持・改善を図ります。

また、上記のバス路線の継続が困難となった場合は、地域旅客運送サービス継続事業（活性化再生法第２条第 11 号）の実施により、この運行の確保・維持を図ります。

【参考】各公共交通の特徴

	輸送量	運　賃	運行形態
鉄　道	150 人程度/１両	240 円 （磐田駅⇔浜松駅）	定時定路 （駅）
バス路線	50 人程度/大型１台	390 円 （掛塚⇔磐田駅）	定時定路 （バス停）
デマンド型乗合タクシー	３人程度/１台	400 円 （区域内）	定時予約目的地 （自宅⇔指定施設）
一般乗用タクシー	３人程度/１台	600 円 （初乗り）	不定時自由運行 （乗降場所制限なし）

輸送量　料金　利便性

7　公的補助バス路線等一覧

公的補助バス路線等を路線の必要性と共に下記のとおり整理します。（令和４（2022）年 12 月 31 日時点）

■必要性

区分	必要性	公的補助（補助者）	
バス路線	**拠点間の移動手段** 主に市民の通勤・通学等の日常生活に必要な移動手段	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（国・静岡県）	①
		市町自主運行バス事業費補助金（静岡県）	②
		磐田市広域生活バス路線「磐田線」運行事業費補助金（市）	③
		磐田市生活バス路線維持費補助金（市）	④
デマンド型乗合タクシー	**自宅と地域内の拠点等を結ぶ地域内の移動手段** **バス路線を補完する拠点までの移動手段** 主に高齢者の通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（国）	⑤
		市町自主運行バス事業費補助金（静岡県）※再掲	②

■公的補助バス路線等一覧

路線名	路線概要	実施主体	公的補助
磐田市立病院福田線	・磐田市立総合病院からＪＲ磐田駅を経由し、福田地区を結ぶ路線 ・磐田市立病院への通院、沿線住民の通勤・通学や生活に必要な路線	遠州鉄道(株)	①・④
中ノ町磐田線	・ＪＲ浜松駅からＪＲ磐田駅を経由し、遠鉄磐田営業所を結ぶ路線 ・主要な幹線である県道を主なルートとしており、沿線住民の通勤・通学や生活に必要な路線	遠州鉄道(株)	①・④
磐田天竜線	・浜松市山東から磐田市北端部を経由し、ＪＲ磐田駅を結ぶ路線 ・磐田市街地への通勤・通学、沿線住民の生活に必要な路線	遠州鉄道(株)	①・④
掛塚さなる台線	・ＪＲ浜松駅から掛塚を経由し、福田地区を結ぶ路線 ・沿線住民の通勤・通学や生活に必要な路線	遠州鉄道(株)	①・④
城之崎線	・ＪＲ磐田駅から磐田東部地区を経由し、遠鉄磐田営業所を結ぶ路線 ・沿線住民の通勤・通学や生活に必要な路線	遠州鉄道(株)	④

路線名	路線概要	実施主体	公的補助
磐田線	・３市町（磐田市、袋井市、森町）の共同による運行路線 ・沿線の高校生の通学の移動手段として、ＪＲ磐田駅までをつなぐ必要な路線	磐田市 （秋葉バスサービス(株)）	③
掛塚磐田駅線	・掛塚地区からＪＲ磐田駅を結ぶ路線 ・沿線の通勤・通学の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（磐田北部線）	・磐田北部地区内と地区外商業施設やＪＲ磐田駅周辺を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（磐田東部線）	・磐田東部地区内と磐田市立総合病院やＪＲ磐田駅周辺を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（磐田南部線）	・磐田南部地区内とＪＲ豊田町駅、ＪＲ磐田駅周辺、磐田市立総合病院を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（福田線）	・福田地区内とＪＲ磐田駅周辺や磐田市立総合病院を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	⑤
デマンド型乗合タクシー（竜洋線）	・竜洋地区内とＪＲ豊田町駅、ＪＲ磐田駅周辺、磐田市立総合病院を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（豊岡線）	・豊岡地区内とＪＲ豊田町駅、ＪＲ磐田駅周辺、磐田市立総合病院を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（豊田線）	・豊田地区内とＪＲ磐田駅周辺や磐田市立総合病院を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	②
デマンド型乗合タクシー（磐田中央線）	・磐田中央地区内と磐田市立総合病院を結ぶ路線 ・高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため必要な路線	磐田市	⑤

第４章　目標を達成するために行う事業及び実施主体

１　【目標１　都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持】に関する事業

①　鉄道運行の維持・支援　〈継続事業〉

市内外への通勤・通学等に必要な移動手段を確保するため、本市と近隣市を結ぶＪＲ東海道本線や天竜浜名湖線の運行を維持・支援します。

【実施事業】

・鉄道運行事業者との連携を図ります。

・天竜浜名湖線は、沿線市町と連携して、天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業による鉄道運営を支援します。

【実施主体】　鉄道事業者、磐田市

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

②　バス路線の維持・支援　〈継続事業〉

市内の通勤・通学等に必要な移動手段を確保するため、磐田駅周辺等と市内各地域を結ぶバス路線の運行を維持・支援します。

【実施事業】

・路線バス事業者との連携を図ります。

・運行に欠損が生じる路線バス事業者のバス路線は、国・県と連携して欠損額を補助し、バス路線の運営を支援してバス路線の維持を図ります。

・沿線市町と連携して運行する磐田線は、沿線市町と連携した欠損額の補助により、バス路線を維持します。

・市自主運行バス路線は、路線バス事業者に運行業務を委託して、バス路線を維持します。

【実施主体】　路線バス事業者、磐田市

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

③バス路線退出の代替交通検討　〈継続事業〉

市民の生活に必要な移動手段を維持するため、バス路線の退出の申出があった際は、地域特性や利用状況等に応じて代替交通手段を検討します。

【実施事業】

・検討フローを参考に、代替交通手段を検討します。

・地域旅客運送サービス継続事業の実施によりバス路線の維持を図ります。

【実施主体】　磐田市地域公共交通会議、磐田市、交通事業者、地域住民

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

【参考】バス路線退出の代替交通検討フロー

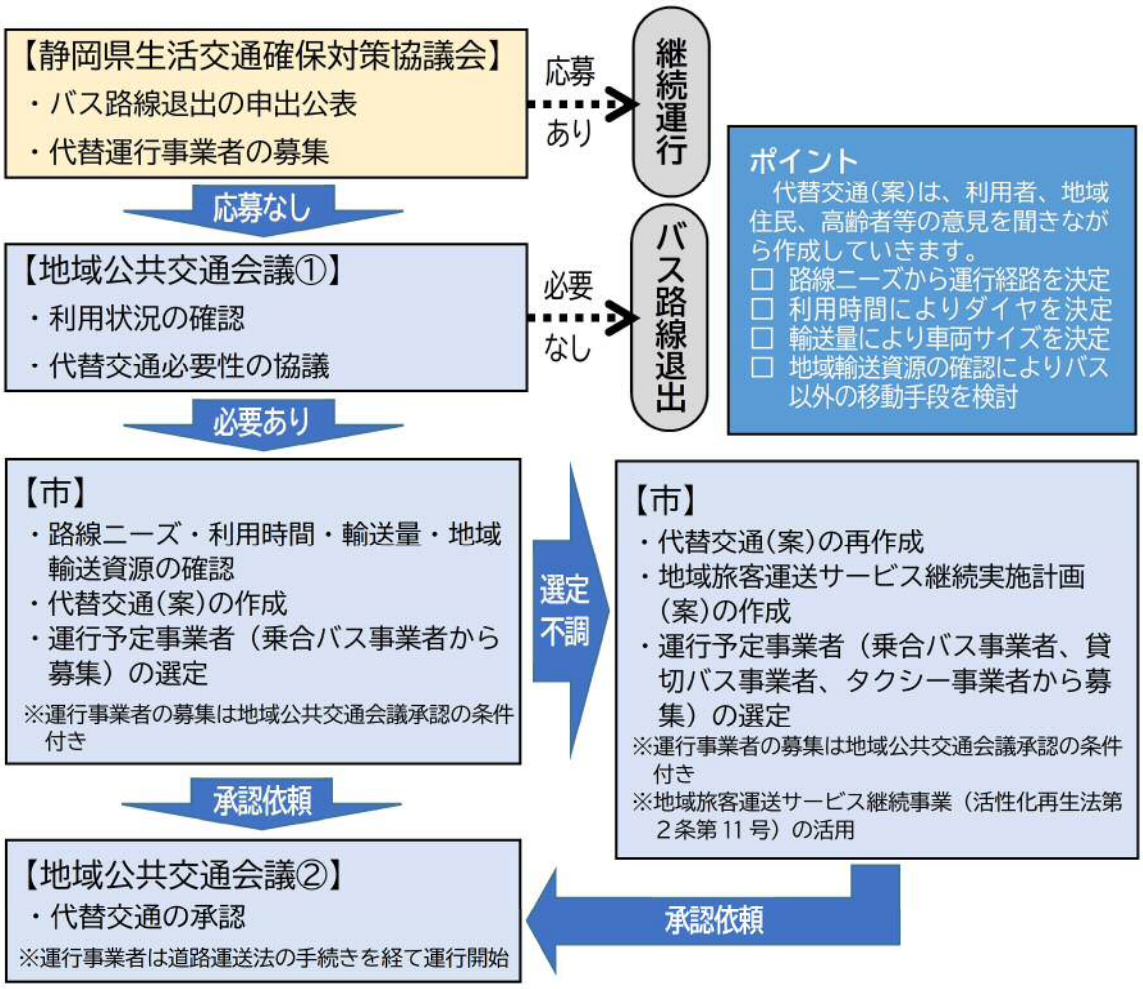

④新規路線の検討　〈新規事業〉

新たな移動手段を確保するため、本計画に位置付ける検討路線は、地域特性や利用見込等に応じて新規路線を検討します。

【実施事業】

・磐田市地域公共交通会議に検討部会を組織します。

・検討フローを参考に、新規路線の移動手段を検討します。

【実施主体】　地域住民、磐田市地域公共交通会議、磐田市、交通事業者

【実施時期】　令和６（2024）年度～令和９（2027）年度

【参考】新規路線検討フロー

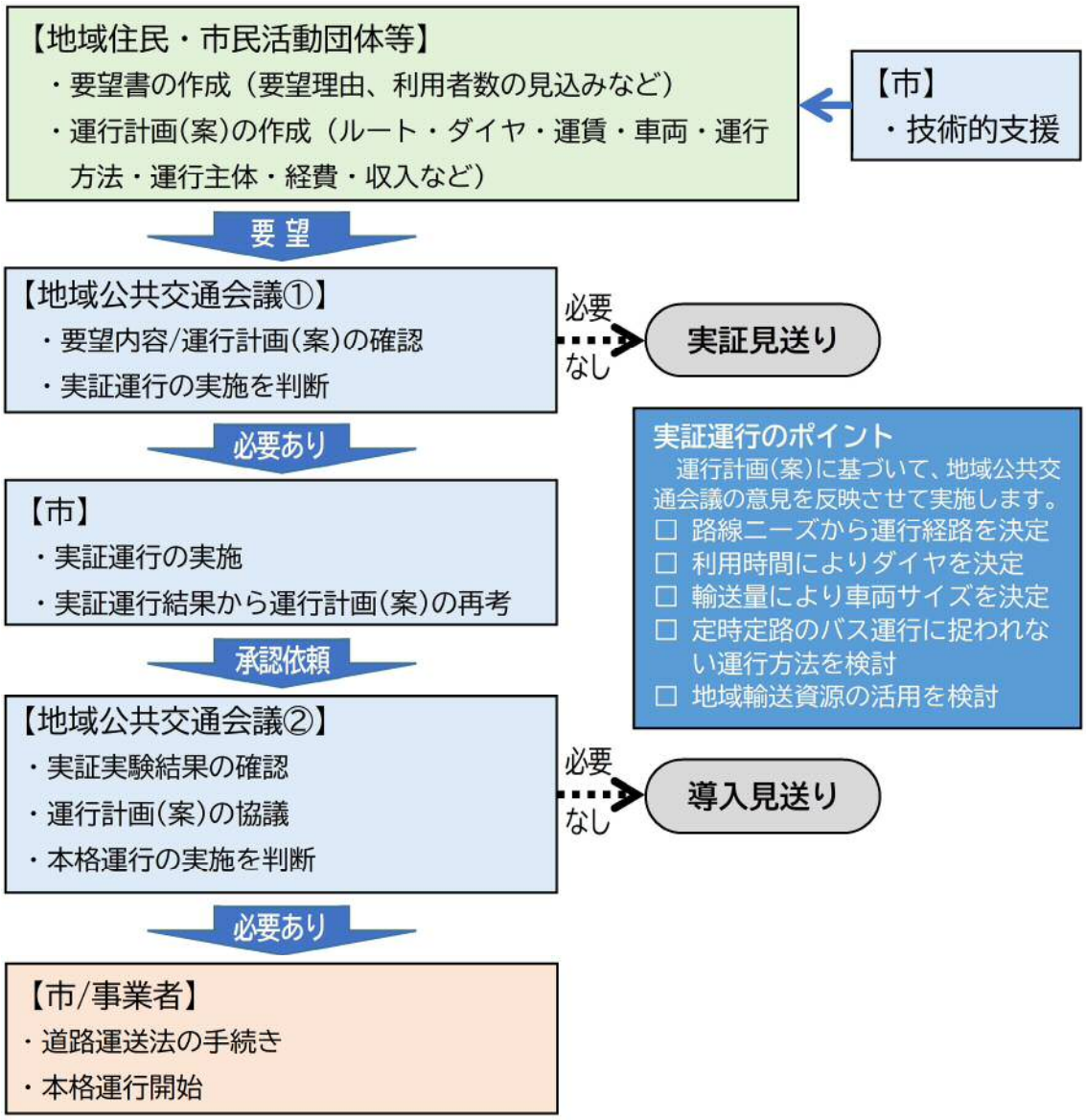

２ 【目標２ 拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持】に関する事業

①デマンド型乗合タクシーの維持　〈継続事業（一部新規事業）〉

高齢者等の日常生活の移動手段を確保するため、自宅と地域内の施設等を結ぶデマンド型乗合タクシーの運行を維持します。

デマンド型乗合
タクシーの乗合所
（ＪＲ磐田駅）

【実施事業】

・タクシー事業者との連携を図ります。

・タクシー事業者に運行業務を委託して、デマンド型乗合タクシーの運行を維持します。

・運行に欠損が生じる路線は、国・県からの欠損補助を受けながら、デマンド型乗合タクシーの運行を維持します。

・磐田市地域公共交通会議に検討部会を組織し、利用者負担額と公費負担額の評価や見直しを行い、デマンド型乗合タクシーの運行を維持します。（新規）

・午前に集中する利用の分散を図ることで、配車の供給限界への対応を検討します。（新規）

【実施主体】　磐田市、タクシー事業者、磐田市地域公共交通会議

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

【参考】デマンド型乗合タクシーの時間別稼働状況

	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台
車両数（台）	33	36	40	41	40	38	35	31	28
平均稼働数（台）	9	14	19	16	12	7	11	4	6
平均稼働率（%）	27.3	38.9	47.5	39.0	30.0	18.4	31.4	12.9	21.4
最大稼働数（台）	19	27	39	35	25	19	24	15	14
最大稼働率（%）	57.6	75.0	97.5	85.7	62.5	50.0	68.6	48.4	50.0

（令和４（2022）年４～８月の平日の状況）

②ボランティア運送の支援　〈新規事業〉

路線バスやデマンド型乗合タクシーでは対応しきれない地域の移動ニーズに対応するため、地域住民を主体とした新たな移動手段を支援します。

【実施事業】

・市民活動団体との連携を図ります。
・市民活動団体の新たな移動手段の運行方法の検討を支援します。
・市民活動団体の新たな移動手段の安全対策を支援します。
・市民活動団体の新たな移動手段運営の補助方法を検討します。

【実施主体】　市民活動団体、磐田市地域公共交通会議、磐田市、交通事業者

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

【参考】ボランティア運送のイメージ

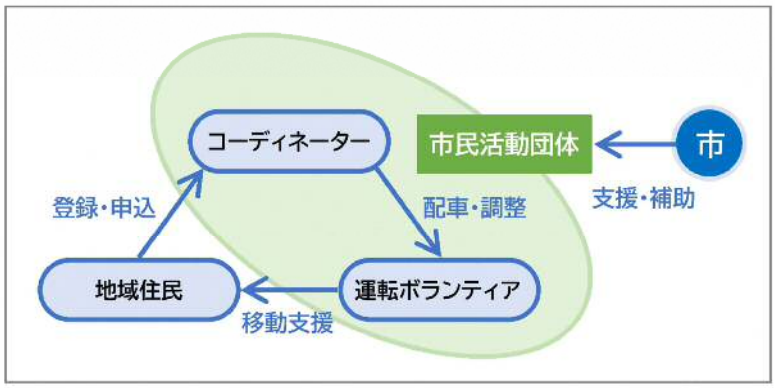

③地域輸送資源の活用調査　〈新規事業〉

本市の公共交通を持続可能なものにするため、地域の輸送資源を調査し、活用の可能性と活用方法の研究を進めます。

【実施事業】

・スクールバス、施設送迎バス、企業従業員送迎バスなどの実態を調査します。
・関係機関との連携を図ります。
・活用の可能性や活用方法の研究を進めます。

【実施主体】　磐田市、磐田市地域公共交通会議、学校、施設、企業

【実施時期】　令和７（2025）年度～令和９（2027）年度

スクールバス
（学府バス）

施設送迎バス
（しおさい竜洋）

３ 【目標３ 公共交通の利便性向上と利用促進】に関する事業

①運行内容の見直し　〈継続事業（一部新規事業）〉

公共交通の利便性の向上を図るため、バス路線やデマンド型乗合タクシーの運行内容の見直しを検討します。

【実施事業】

・路線バス事業者やタクシー事業者との連携を図ります。

・磐田市地域公共交通会議に検討部会を組織します。（新規）

・公共施設等の新設や廃止、市民ニーズの変化等を踏まえながら、ルート、ダイヤ、運賃、利用方法等の見直しを図ります。

・定期的な地域公共交通会議での協議を実施します。

【実施主体】　交通事業者、磐田市、磐田市地域公共交通会議

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

②バス停等の環境整備　〈継続事業（一部新規事業）〉

公共交通の利用促進を図るため、バス待ちや乗り換え環境を改善するバス停等の整備を進めます。

【実施事業】

・交通事業者との連携を図ります。

・路線バス事業者のバス停の屋根、ベンチ、ロケーションシステム、パーク（サイクル）アンドライド等の施設整備費を補助します。

・市自主運行路線のバス停の屋根、ベンチ、ロケーションシステム、パーク（サイクル）アンドライド等のバス停の施設整備を検討します。（新規）

【実施主体】　磐田市、交通事業者

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

バス停の屋根設置、サイクルアンドライドの実施例（遠鉄バス・掛塚バス停）

パークアンドライド、サイクルアンドライドの実施例（遠鉄バス・広瀬バス停）

ロケーションシステムの設置例（遠鉄バス・加茂川バス停）

③利用方法等の情報発信　〈継続事業（一部新規事業）〉

公共交通に関する理解を深めるため、ルート、ダイヤ、利用方法の情報発信と各種イベントの開催等の取り組みを進めます。

【実施事業】

・ホームページやパンフレットにより公共交通に関する情報を発信します。
・市内の公共交通の路線情報を統合し、目的地や乗り継ぎ等が分かりやすい磐田市バス路線総合マップを作成します。（新規）
・小学校でのバス利用教室、高齢者サロンでのデマンド型乗合タクシー利用説明、各種イベントの開催等により、地域公共交通に対する理解を深めます。
・公共交通講演会やシンポジウムなどの開催により、市民の地域公共交通に対する理解を深めます。（新規）

【実施主体】　磐田市、交通事業者

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

【参考事例】小山町コミュニティバスマップ

・コミュニティバス・デマンドバスの利用方法、ルート、時刻表などを１冊にまとめた「小山町コミュニティバスマップ」

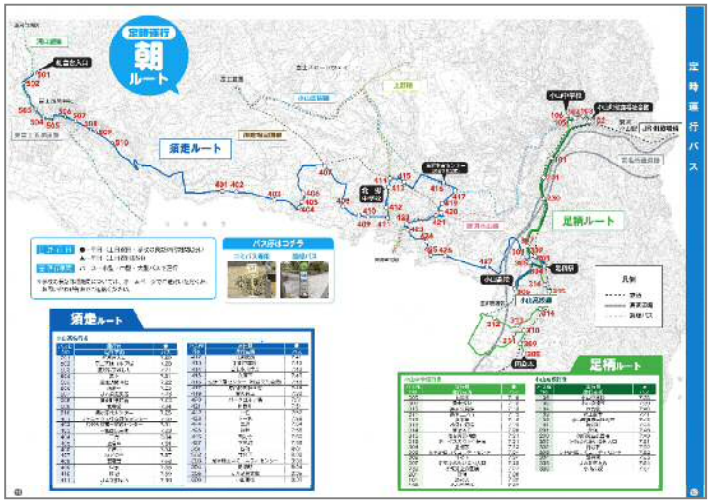

資料：小山町

④運賃の割引等　〈継続事業〉

公共交通が必要な運転免許証返納者等の日常生活の安心と負担軽減を図るため、高齢者や障がい者等の運賃を補助します。

【実施事業】

・運転免許証を返納した高齢者のタクシー運賃を割引します。
・要介護や要支援に該当する方や重度の障がいのある方にタクシー料金の助成券を交付します。
・運転免許証を返納した高齢者や重度の障がいのある方のデマンド型乗合タクシーの運賃を割引します。

【実施主体】　磐田市、交通事業者

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

【参考】タクシー運賃割引

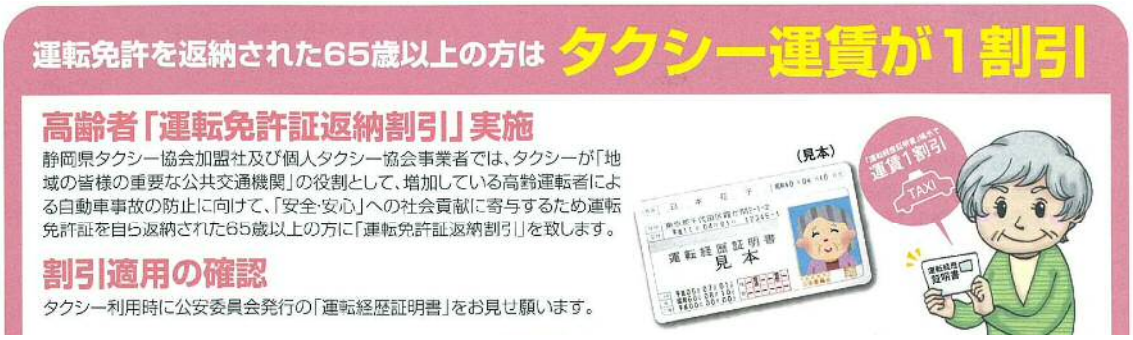

資料：磐田市パンフレット

【参考】タクシー利用料金助成（高齢者等/障がい者）

・年 48 枚を限度に、タクシー料金の助成券（１枚 600 円）を支給します。（１乗車につき２枚まで利用可能）

■対象者：

〈高齢者等〉　要介護、要支援に該当する方または同程度の方（障がい者タクシー利用料金助成対象者を除く）

※所得制限あり

〈障がい者〉　重度の障害のある方（身体障害者手帳１・２・３級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳１・２級、または特別児童扶養手当１級受給対象者の方）

※自動車税等の減免を受けていないこと

■利用者負担：タクシー料金のうち、助成券２枚利用の場合、1,200 円を超える額

高齢者等乗車券（サンプル）

【参考】磐田市デマンド型乗合タクシー運賃割引

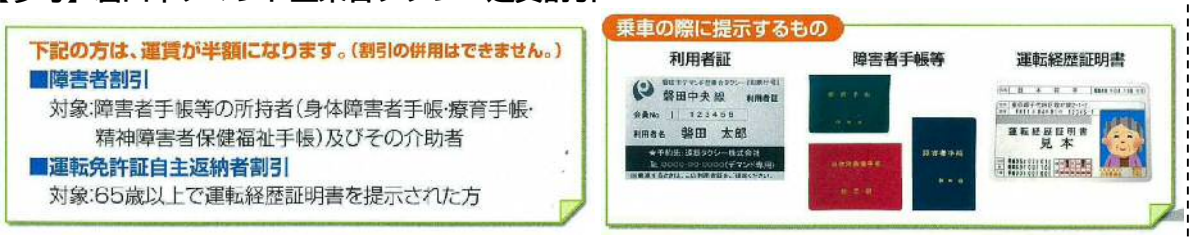

資料：磐田市デマンド（予約）型乗合タクシー　パンフレット

【参考】デジタル障害者手帳（ミライロＩＤ）への対応

・障がい者が運賃割引等を受ける際に、障害者手帳の提示が必要となる場合があります。障害者手帳の提示がスマートフォンひとつでスムーズに行える「デジタル障害者手帳（ミライロＩＤ）」の対応が進んでいます。

資料：「ミライロＩＤ」Ｗｅｂページ

⑤先端技術の活用　〈継続事業（一部新規事業）〉

本市の公共交通を持続可能なものにするため、企業と連携を図りながらＡＩや自動運転技術の調査・研究を進めます。

【実施事業】

・ＡＩや自動運転技術の活用の調査・研究を進める企業と連携します。

・ＭａａＳ等の新モビリティサービス事業の研究を進めます。（新規）

・路線バスやタクシー等の電子決済の導入について調査・検討を進めます。

【実施主体】　情報通信技術開発企業、自動運転技術開発企業、交通事業者、磐田市

【実施時期】　令和５（2023）年度～令和９（2027）年度

【参考事例】御厨駅北側地区での低速自動運転車両の実証実験

■概要：本市とヤマハ発動機株式会社は「低速自動運転車両の実証実験に関する協定」を締結している。

■実証実験の内容：

①自動運転システムの機能評価と課題把握

②低速自動運転車の社会実証に向けた走行環境の検討

■実験車両：

【参考】ＭａａＳとは（ＭａａＳのサービスイメージ）

・ＭａａＳ（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、目的地におけるサービスとも連携し、スマートフォンアプリ等を活用して、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。

資料：国土交通省 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き【詳細編】（抜粋）

４　事業スケジュール

事業のスケジュールは下記のとおりです。

区分		事業名	事業主体	R5 2023 年度	R6 2024 年度	R7 2025 年度	R8 2026 年度	R9 2027 年度
【目標１　都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持】に関する事業	①	鉄道運行の維持・支援〈継続事業〉	鉄道事業者/磐田市	●→	→	→	→	→
	②	バス路線の維持・支援〈継続事業〉	路線バス事業者/磐田市	●→	→	→	→	→
	③	バス路線退出の代替交通検討〈継続事業〉	磐田市地域公共交通会議/磐田市/交通事業者/地域住民	●→	→	→	→	→
	④	新規路線の検討〈新規事業〉	地域住民/磐田市地域公共交通会議/磐田市/交通事業者		●- -	- -	- -	- - →
【目標２　拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持】に関する事業	①	デマンド型乗合タクシーの維持〈継続事業（一部新規事業）〉	磐田市/タクシー事業者/磐田市地域公共交通会議	●→	→	→	→	→
	②	ボランティア運送の支援〈新規事業〉	市民活動団体/磐田市地域公共交通会議/磐田市/交通事業者		●→	→	→	→
	③	地域輸送資源の活用調査〈新規事業〉	磐田市/磐田市地域公共交通会議/学校/施設/企業			●- -	- -	- - →
【目標３　公共交通の利便性向上と利用促進】に関する事業	①	運行内容の見直し〈継続事業（一部新規事業）〉	交通事業者/磐田市/磐田市地域公共交通会議	●→	→	→	→	→
	②	バス停等の環境整備〈継続事業（一部新規事業）〉	磐田市/交通事業者	●→	→	→	→	→
	③	利用方法等の情報発信〈継続事業（一部新規事業）〉	磐田市/交通事業者	●→	→	→	→	→
	④	運賃の割引等〈継続事業〉	磐田市/交通事業者	●→	→	→	→	→
	⑤	先端技術の活用〈継続事業（一部新規事業）〉	情報通信技術開発企業/自動運転技術開発企業/交通事業者/磐田市	●- -	- -	- -	- -	- - →

【凡　例】
●→　実施期間
●- -→　検討期間

第５章　計画の達成状況と評価

１　評価指標と数値目標の設定

本計画で定めた３つの目標の達成状況を評価するため、目標に対応した評価指標と数値目標を設定します。

【基本的な方針】暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通

目　標	評価指標/数値目標
【目標１】 都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持	【評価指標１-１】　バス路線の利用者数 バス路線の運行維持と改善により、利用者の増加を目指します。 現在値：R3(2021)年度 2,709 人/日 目標値：R9(2027)年度 2,880 人/日 【評価指標１-２】　バス路線の収支率 利用促進や経費削減等により、収支率の改善を目指します。 現在値：R3(2021)年度 46.8% 目標値：R9(2027)年度 50.0%
【目標２】 拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持	【評価指標２-１】デマンド型乗合タクシーの利用者数 デマンド型乗合タクシーの運行維持と改善により、利用者数の増加を目指します。 現在値：R3(2021)年度 126 人/日 目標値：R9(2027)年度 165 人/日 【評価指標２-２】デマンド型乗合タクシーの収支率 乗合率の向上や運行内容の変更等により、収支率の改善を目指します。 現在値：R3(2021)年度 20.1% 目標値：R9(2027)年度 22.8%
【目標３】 公共交通の利便性向上と利用促進	【評価指標３】市民の満足度 利便性向上や利用促進により、市民の公共交通に対する満足度を高めることを目指します。 現在値：R3(2021)年度 14.9% 目標値：R9(2027)年度 19.9%

２　数値目標設定の考え方

【評価指標１－１】バス路線の利用者数

数値目標は、バス路線の７路線（磐田市立病院福田線、中ノ町磐田線、磐田天竜線、掛塚さなる台線、城之崎線、磐田線、掛塚磐田駅線）における利用者数から設定しました。

現在値は、令和３（2021）年度実績の各路線の１日当たりの平均利用者数 2,709 人（７路線合計）としました。

目標値は、令和元（2019）年度実績 3,837（人/日）の約 75%の 2,880（人/日）とし、コロナ禍前水準の約 75%までの回復を目指すものとしました。

現在値：R3（2021）年度	→	目標値：R9（2027）年度
2,709 人/日		2,880 人/日

【評価指標１－２】バス路線の収支率

数値目標は、バス路線の７路線（磐田市立病院福田線、中ノ町磐田線、磐田天竜線、掛塚さなる台線、城之崎線、磐田線、掛塚磐田駅線）における収支率から設定しました。

現在値は、令和３（2021）年度の経常収入合計を経常費用合計で除した収支率 46.8%としました。

目標値は、利用者数の増加及び運行経費削減の取り組みにより、収支率 50%を目指すものとしました。ただし、路線によって運行状況が異なるため、路線ごとの現在値を参考とします。

なお、達成状況はモニタリングシートにより、公費負担額と合わせて評価していきます。

現在値：R3（2021）年度	→	目標値：R9（2027）年度
46.8 %		50.0 %

【参考：路線ごとの現在値】

路線名		現在値：（R3（2021）年度）				
		利用者数（人/年）	利用者数（人/日）	経常費用（円/年）	経常収入（円/年）	収支率（%）
1	磐田市立病院福田線	192,047	526	85,197,403	37,080,454	43.5
2	中ノ町磐田線	327,357	896	91,951,545	56,181,444	61.1
3	磐田天竜線	304,291	833	169,102,367	76,283,723	45.1
4	掛塚さなる台線	59,756	163	24,425,535	11,844,952	48.5
5	城之崎線	27,924	76	10,109,472	3,145,526	31.1
6	磐田線	31,082	128	16,085,448	7,850,254	48.8
7	掛塚磐田駅線※	25,750	87	27,403,640	6,044,476	22.1
合　計		968,207	2,709	424,275,410	198,430,829	46.8

※掛塚磐田駅線は R4（2022）年度の見込み値

【評価指標２-１】デマンド型乗合タクシーの利用者数

数値目標は、デマンド型乗合タクシー８路線の利用者数から設定しました。

現在値は、令和３（2021）年度実績の各路線の１日当たりの平均利用者数 126 人（８路線合計）としました。

目標値は、計画期間の５年間で継続して前年比 1.05 を目指し、165（人/日）としました。

現在値：R3（2021）年度	目標値：R9（2027）年度
126 人/日	165 人/日

【評価指標２-２】デマンド型乗合タクシーの収支率

数値目標は、デマンド型乗合タクシー８路線の収支率から設定しました。

現在値は、令和３（2021）年度の経常収入合計を経常費用合計で除した収支率 20.1%としました。

目標値は、乗合率の向上や運賃の見直しなどにより、収支率 22.8%を目指すものとしました。ただし、路線によって運行状況が異なるため、路線ごとの現在値を参考とします。

なお、達成状況はモニタリングシートにより、公費負担額と合わせて評価していきます。

現在値：R3（2021）年度	目標値：R9（2027）年度
20.1 %	22.8 %

【参考：路線ごとの現在値】

路線名		現在値：（R3（2021）年度）				
		利用者数（人/年）	利用者数（人/日）	経常費用（円/年）	経常収入（円/年）	収支率（%）
1	磐田北部線	1,012	4	2,716,540	450,100	16.6
2	磐田東部線	5,863	20	10,872,560	2,004,900	18.4
3	磐田南部線	3,853	13	8,200,530	1,619,800	19.8
4	磐田中央線	10,152	35	15,467,220	3,288,600	21.3
5	豊岡線	1,724	6	3,784,250	616,500	16.3
6	福田線	2,597	9	5,925,050	1,147,300	19.4
7	豊田線	7,014	24	11,171,290	2,521,200	22.6
8	竜洋線	4,321	15	9,349,080	1,902,700	20.4
合　計		36,536	126	67,486,520	13,551,100	20.1

【評価指標３】市民の満足度

数値目標は、計画の策定にあたって実施した市民アンケートにおいて、公共交通の全体的な満足度について、「満足」「やや満足」の占める割合 14.9%に対して、各種利便性向上や利用促進策を進めることにより、年１%の満足度向上を目指し、計画期間５年間の５%を加えた 19.9%を目標値として設定しました。

現在値：R3（2021）年度		目標値：R9（2027）年度
14.9 %	→	19.9 %

【参考：利用者ごとの満足度の現在値】

利用者区分	現在値：（R3（2021）年度）	
	満足度	説　明
路線バス利用者	32.4%	令和３年度　磐田市の公共交通に関する調査（路線バス利用者）において、日常利用している路線バスの満足度について、「満足」「やや満足」と回答があった割合
デマンド型乗合タクシーの利用登録者	54.1%	令和３年度　磐田市の公共交通に関する調査（デマンド型乗合タクシー利用登録者）において、デマンド型乗合タクシーの満足度について、「満足」「やや満足」と回答があった割合

3　評価の方法

本計画の評価は、ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づき、モニタリングシートを用いて、磐田市地域公共交通会議にて実施します。

■ ＰＤＣＡサイクルの考え方

Ｐｌａｎ：
磐田市地域公共交通計画を５年ごとに策定します。

Ｄｏ：
計画期間を通じて目標達成に向けた事業を実施します。

Ｃｈｅｃｋ：
磐田市地域公共交通会議において、事業実施状況と路線運行状況をモニタリングシートにより評価します。

Ａｃｔｉｏｎ：
評価結果に基づいて、実施事業の検討、路線運行内容の見直しを進めます。

＜評価スケジュール＞

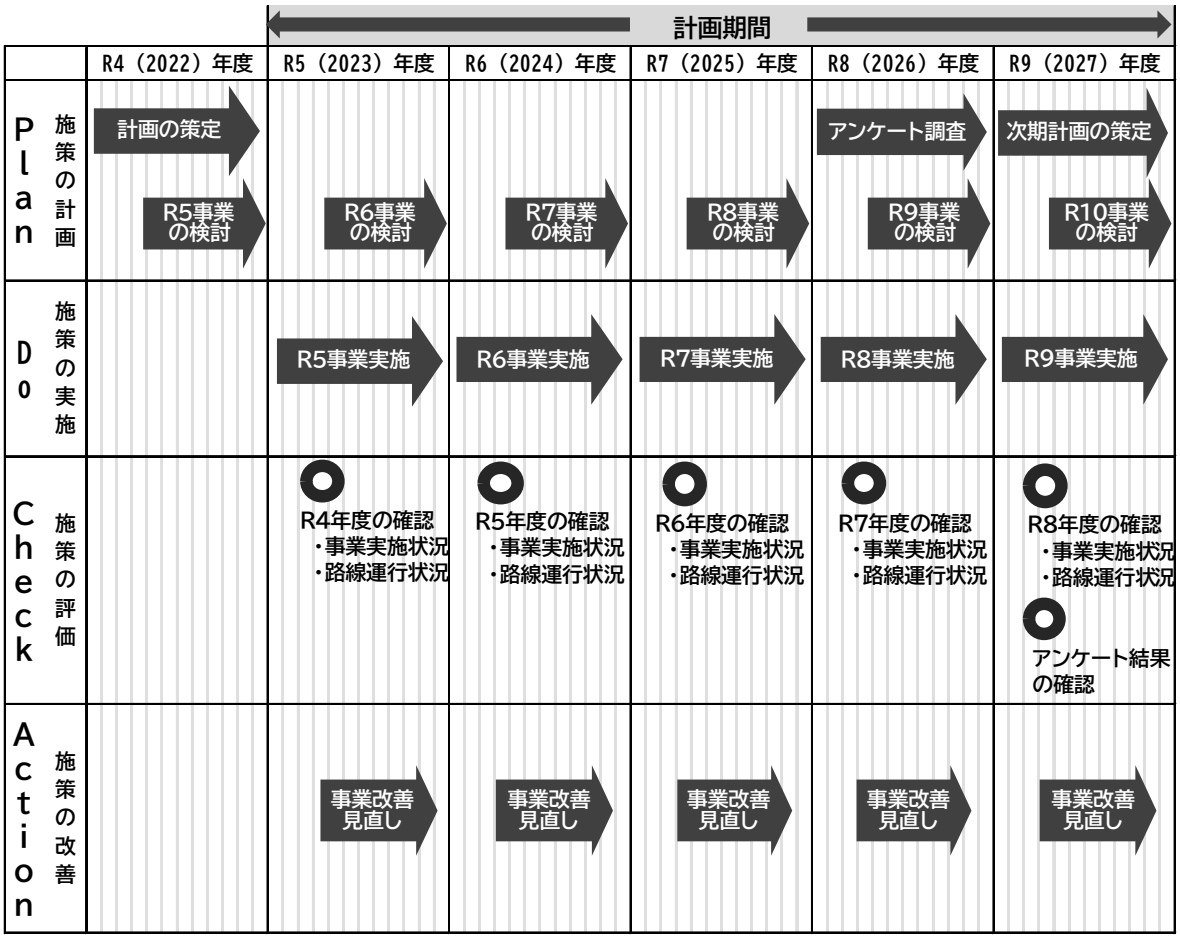

■モニタリングシート

令和　年度　磐田市地域公共交通計画モニタリングシート１【事業実施状況】

事業名		実施状況	令和４年度の実施状況の内容	今後の事業実施の方針
基本的な方針　暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通				
目標１　都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持				
①	鉄道運行の維持・支援			
②	バス路線の維持・支援			
③	バス路線退出の代替交通検討			
④	新規路線の検討			
目標２　拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持				
①	デマンド型乗合タクシーの維持			
②	ボランティア運送の支援			
③	地域輸送資源の活用調査			
目標３　公共交通の利便性向上と利用促進				
①	運行内容の見直し			
②	バス停等の環境整備			
③	利用方法等の情報発信			
④	運賃の割引等			
⑤	先端技術の活用			

記載要領

1　実施状況は、事業を実施したは◎、実施予定は○、未実施は△を記入する。
2　実施状況の内容は、実施した事業の内容、実施予定の内容、未実施の理由等を記入する。
3　事業実施の方針は、実施状況を踏まえた今後の事業実施の方針を記入する。

令和　年度　磐田市地域公共交通計画モニタリングシート２【路線運行状況】

路線名		利用者数（人/年）	利用者数（人/日）	経常費用（円/年）	経常収入（円/年）	収支率（%）	経常欠損額（円/年）	公費負担額（円/年）[国・県]［ 市 ］	今後の路線方針
バス路線　令和　　年度									
1	磐田市立病院福田線								
2	中ノ町磐田線								
3	磐田天竜線								
4	掛塚さなる台線								
5	城之崎線								
6	磐田線								
7	掛塚磐田駅線								
合　計									
デマンド型乗合タクシー　令和　　年度									
1	磐田北部線								
2	磐田東部線								
3	磐田南部線								
4	磐田中央線								
5	豊岡線								
6	福田線								
7	豊田線								
8	竜洋線								
合　計									

記載要領

1　利用者数は、年間利用者数と年間利用者数を年間運行日数で除した値を記入する。
2　経常費用は、年間の運行にかかる経費の合計を記入する。
3　経常収入は、年間の運行にかかる収入の合計を記入する。
4　収支率は、経常収入を経常費用で除した率を記入する。
5　経常欠損額は、経常費用から経常収入を引いた値を記入する。
6　公費負担額は、当該路線の国・県・市の補助額等の合計を記入する。
7　今後の路線方針は、運行見直し内容等を記入する。